

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【公表番号】特表2010-540887(P2010-540887A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-511519(P2010-511519)

【国際特許分類】

G 01 N 33/48 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/48 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体液試料中の被分析体濃度の測定システムにおいて、前記体液試料との接触時に検出反応を生ぜしめる検出試薬を備える消耗部材(3)と、この種の消耗部材(3)を複数の測定のために含む少なくとも1つのマガジン(2)と、前記マガジン(2)に取り付けられた、前記マガジン(2)の中に含まれる消耗部材(3)のための較正情報を含むデータ記憶媒体(6)と、

この種のマガジン(2)を収容し、かつそのデータ記憶媒体(6)を読み取るための読取装置(10)を備えるマガジン収容室(7)と、検出反応の結果を測定するための測定装置(12)と、試料採取および採取された体液試料中の被分析体濃度を測定するためのマガジン収容室(7)の中に挿入されたマガジン(2)の消耗部材(3)を移動するための搬送装置(11)と、測定装置(12)および読取装置(10)に接続された、測定装置(12)の制御および測定信号の評価のためのプロセッサ(13)と、前記プロセッサ(13)に接続された、プロセッサ(13)用のソフトウェアを備えるメモリ(16)とを有する携帯装置(4)とを含むシステムであって、

システム(1)が少なくとも1つのマガジン(2)および携帯装置(4)のほかにその他のシステム構成要素として測定信号の評価時に装置(4)の中に挿入されたマガジン(2)のデータ記憶媒体(6)に記憶された較正情報と共に働く補完データを記憶した少なくとも1つの交換可能なデータメモリ(5)を含み、携帯装置(4)が補完データを交換可能なデータメモリ(5)から装置(4)へ伝送するためのインタフェース(18)を有し、

前記データ記憶媒体(6)上には、消耗手段識別子が記憶され、前記消耗手段識別子により、前記プロセッサ(13)が、前記マガジン(2)の挿入後に、当該挿入されたマガジンに設けられた記憶装置(6)の較正情報が、利用可能な補足データに適合するか否かを検査し、これにより、前記挿入されたマガジン(2)の前記消耗部材(3)を用いて、前記プロセッサ(13)が利用可能である補足データと共に、前記体液試料中の検体濃度の信頼できる測定が可能か否かを決定し、

これが可能ではない場合に、当該利用可能な補完データと、前記挿入されたマガジン(2)の消耗部材(3)とを用いて体液試料中の検体濃度の有効な測定を行えないことをユーザに知らせるための信号を発生することを特徴とするシステム。

【請求項 2】

補完データが携帯装置(4)のメモリに記憶されている評価アルゴリズムの変化を生ぜしめることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項 3】

補完データが携帯装置(4)のメモリに記憶されているソフトウェアの変化を生ぜしめることを特徴とする請求項1～2のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 4】

データ記憶媒体(6)に較正情報のほかに生産ロットの消耗部材(3)を特徴づける別のロット仕様のデータが記憶されていることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 5】

データメモリ(5)に専ら複数のマガジン(2)から消耗部材(3)による測定のために使用できるデータが記憶されていることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 6】

携帯装置(4)が補完データを記憶したデータメモリ(5)用の収容室(17)と、前記収容室(17)の中に取り込まれたデータメモリ(5)を読み出すためのインターフェース(18)を含む読み取装置とを有することを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 7】

携帯装置(4)が溝を備えるハウジングを有し、前記溝を通してデータメモリ(5)を収容室(17)の中に挿入できることを特徴とする請求項6記載のシステム。

【請求項 8】

データメモリ(5)がマガジン(2)に固定されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 9】

データ記憶媒体(6)に200ビット以下が記憶されていることを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 10】

データメモリ(5)に500ビット以上、好ましくは1キロビット以上が記憶されていることを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 11】

データ記憶媒体(6)がバーコードを付けており、または磁気メモリであることを特徴とする請求項1～10のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 12】

携帯装置がC C Dセルを有するバーコード読み取機を付けていることを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項 13】

データ記憶媒体(6)が抵抗の配列を含み、較正情報が様々な抵抗値によってコードされていることを特徴とする請求項1～12のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 14】

データメモリ(5)がE E P R O Mであることを特徴とする請求項1～13のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 15】

データ記憶媒体(6)が様々な着色面からなるコードを付けることを特徴とする請求項1～14のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項 16】

複数の測定のための、体液に接触したときに検知反応を起こす、検知試薬を備える消耗部材(3)を含む、検体濃度を測定するための携帯装置(4)用のデータメモリ(5)を備えたマガジンであって、

データ記憶媒体（6）が、前記マガジン（2）に取り付けられ、該データ記憶媒体（6）が前記マガジン（2）に含まれた消耗部材（3）のための較正情報を含み、補完データが前記データメモリ（5）に記憶され、該補完データが測定信号の分析中に当該装置（4）に挿入されたマガジン（2）のデータ記憶媒体（6）に記憶された較正情報と組み合わせて機能し、

消耗手段識別子が前記データ記憶媒体（6）上に記憶され、当該消耗手段識別子が、前記マガジン（2）に取り付けられた前記データ記憶媒体（6）の較正情報を前記データメモリ（5）に格納された前記補完情報と適合するか否かをチェックして、当該体液試料の検体濃度の有効な測定が、利用しうる前記補完データと前記マガジンの消耗手段とを組み合わせて実行できるか否かを決定してなる

ことを特徴とするマガジン。

【請求項 17】

前記データメモリ（5）が前記マガジン（2）に取り付けられてなることを特徴とする請求項 16 記載のマガジン。

【請求項 18】

補完データが前記データメモリ（5）に記憶され、前記補完データが、検知試薬を備える消耗手段を含むマガジン（2）に取り付けられたデータ記憶媒体（6）上に記憶され、前記データ記憶媒体（6）上に記憶された消耗手段識別子によって、当該データ記憶媒体（6）の較正情報が前記データメモリ（5）上に記憶された補完データに適合するか否かをチェックすることができ、それによって、体液試料中の検体濃度の有効な測定が、前記データメモリ（5）の補完データと組み合わせて、前記データ記憶媒体（6）が固定された当該マガジン（2）の消耗部材（3）によって実行することができるかを決定することができる

ことを特徴とする請求項 1～15 のいずれか 1 項に記載のシステム用のデータメモリ。